28

第７号様式
（その１）



受付番号	1163

収　支　告　書

平成　28　年分
（平成　年　月　日開催分）

（ふりがな）

1　政治団体の名称　みんしんとうきょうとふだいろっくそうしぶ　民進党京都府第6区総支部

2　主たる事務所の所在地　京都府城陽市平川茶屋裏58-1-2F

3　代表者の氏名　山井和則

4　会計責任者の氏名　宮地俊之

事務担当者
（氏名）田中良典
（電話）0774-54-0703
（氏名）
（電話）

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	
□ 政治資金団体	□ その他の政治団体
	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
□ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
□ 有
☑ 無
公職の種類
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の種類　衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名　山井和則

資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで
（注）1月1日から12月31日までの場合は記入不要

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで
（注）1月1日から12月31日までの場合は記入不要

1　報告書作成に当たっては、「収支報告書記載要領」を参照してください。
2　提出に当たっては、記載のない用紙をはずし、提出部数ごとにとじ直してください。

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	18,721,347
（前年からの繰越額）	473,039
（本年の収入額）	18,248,308
支　出　総　額	18,344,158
翌　年　へ　の　繰　越　額	377,189

2　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費又は会費	
金　額	950,000
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	950

(2)　寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分		
(ア) 個人からの寄附	3,474,000	
（うち特定寄附）	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計　(ア) ＋ (イ) ＋ (ウ)	3,474,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計	3,474,000	

（その5）

（５）本部又は支部から供与された交付金に係る収入

	金　　額	年月日	主たる事務所の所在地	備　　考
民主党本部	3,000,000	28.3.10	東京都千代田区永田町1-11-1	政党交付金
民進党本部	500,000	28.5.24	〃	〃
〃	2,000,000	28.5.26	〃	〃
〃	2,000,000	28.10.7	〃	〃
〃	2,000,000	28.11.30	〃	〃
〃	3,000,000	28.12.8	〃	〃
民進党京都府総支部連合会	7,650	28.5.25	京都府京都市中京区御池通間之町東入高宮町206御池ビル2F	支部政党交付金
〃	110,000	28.5.31	〃	〃
〃	500,000	28.6.7	〃	〃
〃	178,645	28.8.3	〃	〃
〃	500,000	28.9.29	〃	〃
〃	28,000	28.12.22	〃	〃
この頁の小計	13,824,295			
合　　計	13,824,295			

(注)同一本部・支部からの交付金は「名寄せ」して年月日順に記載し、「計」を入れて下さい。

(その6)

(6) その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計	0	(注)1件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して記載して下さい。
1件10万円未満のもの	13	
合　　計	13	

(その７)

(1, 2, 3 のいずれかに○をつけてください)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (1.) 個人　2.法人・その他の団体　3.政治団体		
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
五十嵐 勉	100,000	28.2.16	久世郡久御山町栄1-1-45	会社役員	
上田 通章	18,000	28.5.18	宇治市菟道平町17	医師	
塚田 律子	8,000	28.5.20	木津川市木津南後背215-11	無職	
半田 宗市	10,000	28.5.24	東京都江東区北砂5-20-2-1205	無職	
松島 慈児	3,000	28.5.2	滋賀県大津市平津1-36-21	無職	
三原 敏嗣	300,000	28.4.28	城陽市平川車塚1-1	会社役員	
山井 和則	700,000	28.2.20	宇治市宇治壱番38-2	衆議院議員	
山井 和則	400,000	28.5.10	宇治市宇治壱番38-2	衆議院議員	
山井 和則	500,000	28.7.8	宇治市宇治壱番38-2	衆議院議員	
山井 和則	300,000	28.8.10	宇治市宇治壱番38-2	衆議院議員	
山井 和則	400,000	28.9.9	宇治市宇治壱番38-2	衆議院議員	
山井 和則	400,000	28.11.11	宇治市宇治壱番38-2	衆議院議員	
山井 和則	300,000	28.12.9	宇治市宇治壱番38-2	衆議院議員	

(注) 個人、法人その他の団体又は政治団体の区分を記載し、区分ごとに別葉としてください。

この頁の小計	3,439,000	
その他の寄附	35,000	← (注) 同項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページのみに記載してください。
合計	3,474,000	← (注) 様式(その２)の寄附額と合致します。

(注)。特定寄附については、氏名の前に(特)と記載し、他の寄附と区別してください。(資金管理団体のみが対象となる寄附です。詳しくは記載要領７ページを御覧ください。)

。同一の者からの寄附で明細を記載する場合は、寄附者ごとにまとめて年月日順に記載してください。

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

（1）支出の総括表

項目	金額	備考
1　経常経費		
(1)　人件費	8,114,802	
(2)　光熱水費	4,943	
(3)　備品・消耗品費	619,776	
(4)　事務所費	2,337,489	
小計	11,077,010	
2　政治活動費		
(1)　組織活動費	2,051,122	政党支部へ　898,000
(2)　選挙関係費	40,000	
(3)　機関紙誌の発行その他の事業費	5,015,890	ア～エの計
ア　機関紙誌の発行事業費	4,833,070	
イ　宣伝事業費	182,820	
ウ　政治資金パーティー開催事業費	0	
エ　その他の事業費	0	
(4)　調査研究費	36,936	
(5)　寄附・交付金	123,200	123,200
(6)　その他の経費	0	
小計	7,267,148	1,021,200
合計	18,344,158	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳	項目別区分	光熱水費

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考

（注） 様式（その13）の項目中経常経費（人件費を除く。）の項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。

この頁の小計	0
その他の支出	4,943
合計	4,943

← （注） 同項目の１件５万円未満（国会議員関係政治団体は１件１万円以下）の支出を一括して記載してください。

（注） このページは12月31日現在での資金管理団体の指定の有無又は国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、資金管理団体又は国会議員関係政治団体である間に行った支出について記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	備品・消耗品費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
ガソリン代（燃料代）	239,758	28.3.11	玉井商事	宇治市大久保町大竹58	
ガソリン代（燃料代）	254,683	28.9.14	玉井商事	宇治市大久保町大竹58	
印鑑代	10,800	28.4.9	井上一千堂宇治店	宇治市宇治宇文字2-42	
音響代	108,000	28.7.11	Fレンタカーみやこ㈱	京都市右京区梅津石灘町46番1	
この頁の小計	613,241				
その他の支出	6,535				
合計	619,776				

（注）様式（その13）の項目中経常経費（人件費を除く。）の項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。

（注）同項目の１件５万円未満（国会議員関係政治団体は１件１万円以下）の支出を一括して記載してください。

（注）このページは12月31日現在での資金管理団体の指定の有無又は国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、資金管理団体又は国会議員関係政治団体である間に行った支出について記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳	項目別区分	事務所費　（賃貸料）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
事務所家賃2月分	100,000	28.2.1	南　鏞三	宇治市槇島町北内3	
事務所家賃3月分	100,000	28.3.1	南　鏞三	宇治市槇島町北内3	
事務所家賃4月分	100,000	28.3.31	南　鏞三	宇治市槇島町北内3	
事務所家賃5月分	100,000	28.4.27	南　鏞三	宇治市槇島町北内3	
事務所家賃6月分	100,000	28.5.31	南　鏞三	宇治市槇島町北内3	
事務所家賃7月分	100,000	28.6.30	南　鏞三	宇治市槇島町北内3	
事務所家賃8月分	100,000	28.8.1	南　鏞三	宇治市槇島町北内3	
事務所家賃9月分	100,000	28.8.29	南　鏞三	宇治市槇島町北内3	
事務所家賃10月分	100,000	28.9.26	南　鏞三	宇治市槇島町北内3	
事務所家賃11月分	100,000	28.10.31	南　鏞三	宇治市槇島町北内3	
事務所家賃12月分	100,000	28.11.29	南　鏞三	宇治市槇島町北内3	
事務所家賃1月分	100,000	28.12.28	南　鏞三	宇治市槇島町北内3	
この頁の小計	1,200,000				
その他の支出	0				
合計	1,200,000				

(注)　様式（その13）の項目中経常経費（人件費を除く。）の項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。

(注)　同項目の１件５万円未満（国会議員関係政治団体は１件１万円以下）の支出を一括して記載してください。

(注)　このページは12月31日現在での資金管理団体の指定の有無又は国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、資金管理団体又は国会議員関係政治団体である間に行った支出について記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費　（通信費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
コピー機リース代	50,760	28.1.4	リコーリース株式会社京滋支店	京都市下京区烏丸通松原下ル	徴難
コピー機リース代	50,760	28.2.4	〃	〃	〃
コピー機リース代	50,760	28.3.4	〃	〃	〃
コピー機リース代	50,760	28.4.4	〃	〃	〃
コピー機リース代	50,760	28.5.6	〃	〃	〃
コピー機リース代	50,760	28.6.6	〃	〃	〃
コピー機リース代	50,760	28.7.4	〃	〃	〃
コピー機リース代	50,760	28.8.4	〃	〃	〃
コピー機リース代	50,760	28.9.5	〃	〃	〃
コピー機リース代	50,760	28.10.4	〃	〃	〃
コピー機リース代	50,760	28.11.4	〃	〃	〃
コピー機リース代	50,760	28.12.5	〃	〃	〃
はがき代	52,000	28.3.22	日本郵便株式会社	千代田区霞が関1-3-2	
はがき代	41,600	28.8.25	〃	〃	
切手代	16,400	28.5.17	〃	〃	
この頁の小計	719,120				
その他の支出					
合計					

（注）様式（その13）の項目中経常経費（人件費を除く。）の項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。

← （注）同項目の１件５万円未満（国会議員関係政治団体は１件１万円以下）の支出を一括して記載してください。

（注）このページは12月31日現在での資金管理団体の指定の有無又は国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、資金管理団体又は国会議員関係政治団体である間に行った支出について記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳	項目別区分	事務所費　（通信費）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
郵送代	16,400	28.1.12	日本郵便株式会社	千代田区霞が関1-3-2	
郵送代	39,360	28.1.13	日本郵便株式会社	千代田区霞が関1-3-2	
郵送代	56,334	28.10.8	日本郵便株式会社	千代田区霞が関1-3-2	

(注)　様式（その13）の項目中経常経費（人件費を除く。）の項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。

この頁の小計	112,094
その他の支出	49,468
合計	880,682

(注)　同項目の１件５万円未満（国会議員関係政治団体は１件１万円以下）の支出を一括して記載してください。

(注)　このページは12月31日現在での資金管理団体の指定の有無又は国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、資金管理団体又は国会議員関係政治団体である間に行った支出について記載してください。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳	項目別区分	事務所費　（事務管理費）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
監査手数料	117,348	28.4.26	今西　正二	宇治市広野町茶屋裏38-3 今西税経センタービル	徴難

（注）　様式（その13）の項目中経常経費（人件費を除く。）の項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。

この頁の小計	117,348
その他の支出	139,459
合計	256,807

（注）　同項目の１件５万円未満（国会議員関係政治団体は１件１万円以下）の支出を一括して記載してください。

（注）　このページは12月31日現在での資金管理団体の指定の有無又は国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、資金管理団体又は国会議員関係政治団体である間に行った支出について記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費 （ 大会費 ）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会場使用料〃	98,280〃	28.7.19〃	パルティール京都〃	宇治市宇治樋ノ尻88〃	
この頁の小計	98,280〃				
その他の支出	0〃				
合計	98,280〃				

（注） 様式（その13）の項目中政治活動費の細項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。

← （注） 同項目の１件５万円未満(国会議員関係政治団体は１件１万円以下)の支出を一括して記載してください。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費 （ 会合費 ）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
会場使用料	98,820	28.6.4	パルティール京都	宇治市宇治樋ノ尻88	
ペットボトル代	16,168	28.5.31	一般財団法人 和束町活性化センター	京都府相楽郡和束町大字白栖小字大狭間35番地	
この頁の小計	114,988				
その他の支出	0				
合計	114,988				

（注） 様式（その13）の項目中政治活動費の細項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。

← （注） 同項目の１件５万円未満（国会議員関係政治団体は１件１万円以下）の支出を一括して記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費 （ 行事・会議費 ）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
会場使用料	19,752	28.3.13	㈱近鉄・都ホテルズ ウェスティン都ホテル京都	京都市東山区粟田口華頂町1番地	
会場使用料	13,104	28.6.15	公益財団法人城陽市民余暇活動センター	城陽市寺田今堀1番地	
会場使用料	17,226	28.7.23	㈱近鉄・都ホテルズ ウェスティン都ホテル京都	京都市東山区粟田口華頂町1番地	
会場使用料	11,507	28.10.1	アイリスイン城陽	城陽市寺田大川原26-8	
チケット代	17,500	28.6.1	民進党京都府参議院選挙区第2総支部	京都市中京区烏丸通丸太町下ル大倉町207-2	
この頁の小計	79,089				
その他の支出	80,765				
合計	159,854				

（注） 様式（その13）の項目中政治活動費の細項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。

← （注） 同項目の１件５万円未満（国会議員関係政治団体は１件１万円以下）の支出を一括して記載してください。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費 （ 渉外費 ）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
寄附	80,000	28.10.12	田中美貴子後援会 貴輪の会	宇治市槇島町落合97-60	
寄附	61,000	28.10.12	酒井つねお後援会	城陽市寺田市ノ久保2-165	
寄附	54,000	28.10.12	北川たかし後援会	京田辺市三山木谷垣内36	
寄附	60,000	28.10.12	松岡保後援会	木津川市木津宮ノ裏36-80	
寄附	20,000	28.10.12	石田正博後援会	宇治市宇治戸ノ内5 市政相談室内	
寄附	20,000	28.10.12	真田ホット	宇治市莵道田中3-26	
寄附	25,000	28.10.12	西川ともやす後援会	宇治市伊勢田町中山69-1	
寄附	23,000	28.10.12	服部正後援会	宇治市白川山本2-4	
寄附	22,000	28.10.12	今川みや事務所	宇治市小倉町西浦78-3 オグラ783ビル	
寄附	21,000	28.10.12	岡本里美後援会	宇治市槇島町薗場33-2	
寄附	25,000	28.10.12	あいはら佳代子後援会	城陽市富野南垣内1-50	
寄附	23,000	28.10.12	上原さとし後援会	城陽市寺田深谷64-253	
寄附	22,000	28.10.12	畑中完仁後援会	城陽市市辺柿木原48-44	
寄附	20,000	28.10.12	宮園昌美後援会	城陽市寺田正道99-6	
寄附	42,000	28.10.12	森川信隆政治経済研究所	八幡市八幡清水井93	
この頁の小計	518,000				
その他の支出					
合計					

（注） 様式（その13）の項目中政治活動費の細項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。

（注） 同項目の１件５万円未満（国会議員関係政治団体は１件１万円以下）の支出を一括して記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費 （ 渉外費 ）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
寄附	42,000	28.10.12	近藤恒史後援会	八幡市橋本北浄土ケ原74-3	
寄附	43,000	28.10.12	関東さよこ政経調査会	八幡市下奈良井関6-2	
寄附	23,000	28.10.12	米沢修司後援会	京田辺市大住ケ丘1-13-22	
寄附	23,000	28.10.12	河本たかし後援会	京田辺市薪岸ノ下3-42	
寄附	21,000	28.10.12	河口靖子後援会	木津川市南加茂台8-9-1	
寄附	21,000	28.10.12	炭本のりこを育てる会	木津川市加茂町例幣畑ケ谷11	
寄附	24,000	28.10.12	西岡まさはる後援会	木津川市山城町平尾中溝1	
寄附	14,000	28.10.12	宮崎むつこハーモニーネット	相楽郡精華町桜が丘3-31-7	
寄附	11,000	28.10.12	松尾あきら後援会	久世郡久御山町栄二丁目1-65	
寄附	202,000	28.10.12	民進党京都府宇治市支部	宇治市伊勢田町69-1	
寄附	112,000	28.10.12	民進党京都府城陽市支部	城陽市寺田市ノ久保2-165	
寄附	72,000	28.10.12	民進党京都府京田辺市支部	京田辺市三山木上谷浦19-1F	
寄附	112,000	28.10.12	民進党京都府木津川市支部	木津川市木津宮ノ裏36-80	
寄附	30,000	28.10.12	ユニチカユニオン京都地区協議会	宇治市宇治戸ノ内5	
寄附	200,000	28.3.25	民主党京都府参議院選挙区第2総支部	京都市中京区烏丸通丸太町下ル大倉町207-2	
この頁の小計	950,000				
その他の支出					
合計					

(注) 様式（その13）の項目中政治活動費の細項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。

← (注) 同項目の１件５万円未満(国会議員関係政治団体は１件１万円以下)の支出を一括して記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費 (渉外費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
寄附	200,000	28.6.15	民進党参議院比例区第17総支部	東京都港区芝2-20-12	

(注) 様式(その13)の項目中政治活動費の細項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。

この頁の小計	200,000
その他の支出	10,000
合計	1,678,000

← (注) 同項目の1件5万円未満(国会議員関係政治団体は1件1万円以下)の支出を一括して記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	選挙関係費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
陣中見舞い	20,000	28.2.7	小川直人(小川直人選挙事務所)	八幡市八幡軸55-2	
この頁の小計	20,000				
その他の支出	20,000				
合計	40,000				

(注) 様式(その13)の項目中政治活動費の細項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。

(注) 同項目の1件5万円未満(国会議員関係政治団体は1件1万円以下)の支出を一括して記載してください。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	機関紙誌の発行事業費 （ 制作費・印刷費 ）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
ラベル代	43,092	28.3.31	近畿オービス株式会社	京都市山科区東野中井ノ上町1-21	
ラベル代	100,548	28.7.1	近畿オービス株式会社	京都市山科区東野中井ノ上町1-21	
ラベル代	43,092	28.12.27	近畿オービス株式会社	京都市山科区東野中井ノ上町1-21	
印刷代	572,400	28.3.10	城南印刷所	城陽市平川横道8-19	
印刷代	57,672	28.3.10	城南印刷所	城陽市平川横道8-19	
印刷代	59,400	28.3.10	城南印刷所	城陽市平川横道8-19	
印刷代	348,000	28.3.10	城南印刷所	城陽市平川横道8-19	
印刷代	12,960	28.3.10	城南印刷所	城陽市平川横道8-19	
印刷代	594,000	28.7.15	城南印刷所	城陽市平川横道8-19	
印刷代	113,184	28.10.11	城南印刷所	城陽市平川横道8-19	
印刷代	37,800	28.10.11	城南印刷所	城陽市平川横道8-19	
印刷代	37,260	28.10.11	城南印刷所	城陽市平川横道8-19	
印刷代	43,200	28.10.11	城南印刷所	城陽市平川横道8-19	
印刷代	12,204	28.10.11	城南印刷所	城陽市平川横道8-19	
印刷代	615,600	28.12.27	城南印刷所	城陽市平川横道8-19	
この頁の小計	2,690,412				
その他の支出	0				
合計	2,690,412				

（注） 様式（その13）の項目中政治活動費の細項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。

← （注） 同項目の１件５万円未満（国会議員関係政治団体は１件１万円以下）の支出を一括して記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	機関紙誌の発行事業費 （ 発送費 ）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
発送費	12,512	28.1.26	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
発送費	17,384	28.2.12	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
発送費	62,484	28.2.25	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
発送費	63,102	28.4.26	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
発送費	32,108	28.4.27	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
発送費	60,926	28.5.16	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
発送費	313,076	28.5.27	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
発送費	143,246	28.5.27	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
発送費	87,703	28.5.27	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
発送費	76,983	28.5.27	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
発送費	58,871	28.5.27	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
発送費	31,758	28.5.27	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
発送費	13,467	28.5.27	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
発送費	129,846	28.5.27	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
発送費	114,800	28.11.18	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
この頁の小計	1,218,266				
その他の支出					
合計					

(注) 様式（その13）の項目中政治活動費の細項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。

← (注) 同項目の１件５万円未満(国会議員関係政治団体は１件１万円以下)の支出を一括して記載してください。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	機関紙誌の発行事業費 （ 発送費 ）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
発送費	61,200	28.11.18	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
発送費	65,736	28.12.27	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
発送費	33,768	28.12.27	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
発送費	82,656	28.12.27	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
発送費	97,488	28.12.27	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
発送費	412,944	28.12.28	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
発送費	14,472	28.12.29	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
発送費	156,128	28.12.29	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
この頁の小計	924,392				
その他の支出	0				
合計	2,142,658				

（注） 様式（その13）の項目中政治活動費の細項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。

← （注） 同項目の１件５万円未満（国会議員関係政治団体は１件１万円以下）の支出を一括して記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	機関紙誌の発行事業費 （ 宣伝事業費 ）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
広告代	56,700	28.8.17	株式会社 洛南タイムス社	宇治市宇治壱番26	
広告代	58,320	28.8.17	株式会社 城南新報	宇治市宇治里尻81	
看板代	64,800	28.10.11	城南印刷所	城陽市平川横道8-19	

この頁の小計	179,820
その他の支出	3,000
合計	182,820

（注） 様式（その13）の項目中政治活動費の細項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。

← （注） 同項目の１件５万円未満(国会議員関係政治団体は１件１万円以下)の支出を一括して記載してください。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	調査研究費（書籍購入費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
書籍代	36,936	28.5.30	株式会社ゼンリン 京都支店	京都市中京区壬生賀陽御所町3-1	
この頁の小計	36,936				
その他の支出	0				
合計	36,936				

（注） 様式（その13）の項目中政治活動費の細項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。

← （注） 同項目の１件５万円未満（国会議員関係政治団体は１件１万円以下）の支出を一括して記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	寄附・交付金	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
プレス民主京都版	27,600	28.1.8	民主党京都府総支部連合会	京都市中京区御池通間之町東入高宮町206 御池ビル2階	
民進プレス京都版	67,600	28.10.5	民進党京都府総支部連合会	京都市中京区御池通間之町東入高宮町206 御池ビル2階	
民進プレス京都版	28,000	28.10.5	民進党京都府総支部連合会	京都市中京区御池通間之町東入高宮町206 御池ビル2階	
この頁の小計	123,200				
その他の支出	0				
合計	123,200				

(注) 様式(その13)の項目中政治活動費の細項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。

← (注) 同項目の1件5万円未満(国会議員関係政治団体は1件1万円以下)の支出を一括して記載してください。

（その16）

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
寄附・交付金	27,600	28.1.8	民主党京都府総支部連合会	京都市中京区御池通間之町東入高宮町206 御池ビル2階	
寄附・交付金	67,600	28.10.5	民進党京都府総支部連合会	京都市中京区御池通間之町東入高宮町206 御池ビル2階	
寄附・交付金	28,000	28.10.5	民進党京都府総支部連合会	京都市中京区御池通間之町東入高宮町206 御池ビル2階	
組織活動費（渉外費）	200,000	28.3.25	民主党京都府参議院選挙区第2総支部	京都市中京区烏丸通丸太町下ル大倉町207-2	
組織活動費（渉外費）	200,000	28.6.15	民進党参議院比例区第17総支部	東京都港区芝2-20-12	
組織活動費（渉外費）	202,000	28.10.12	民進党京都府宇治市支部	宇治市伊勢田町69-1	
組織活動費（渉外費）	112,000	28.10.12	民進党京都府城陽市支部	城陽市寺田市ノ久保2-165	
組織活動費（渉外費）	72,000	28.10.12	民進党京都府京田辺市支部	京田辺市三山木上谷浦19-1F	
組織活動費（渉外費）	112,000	28.10.12	民進党京都府木津川市支部	木津川市木津宮ノ裏36-80	
この頁の小計	1,021,200				
合計	1,021,200				

← (注) 様式（その13）の備考欄の小計と合致します。

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資　産　等　の　項　目　別　区　分	有	無	備　　考
ア　土　　地	□	☑	
イ　建　　物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金　銭　信　託	□	☑	
キ　有　価　証　券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（注）・「□」内には、該当するものに「✓」を記入し、該当資産等がある場合は資産等の項目ごとに様式（その18）に必要事項を記載してください。
・すべての項目に該当がない場合も必ず本様式は提出してください。

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

1　領収書等の写し

2　政治資金監査報告書　（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成　29年　2月　7日

政治団体の名称　民進党京都府第6区総支部

会計責任者の氏名　宮地俊之　

（代表者の氏名　　㊞）

（注）「（代表者の氏名㊞）」は、解散に伴う収支報告書の場合のみ、記名・押印又は署名をしてください。（解散時以外は記入しないでください。）

（注）記名・押印又は署名をしてください。

政治資金監査報告書

平成29年2月7日

民進党京都府第6区総支部
代表　山井　和則　殿

登録政治資金監査人　今西正
登　録　番　号　第　3375　号
研修修了年月日　平成22年1月26日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、民進党京都府第6区総支部の平成２８年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、民進党京都府第6区総支部の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明

細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

民進党京都府第６区総支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、民進党京都府第６区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上